

けではなくて、やっぱりしっかりしっかり節目節目で総括が必要で、それを生かして、その後どういうふうに改善して、また次のチャレンジをしていくかということの考え方が重要だと思っております。

本システムにつきましては、路面の性状の既の実績のあるシステムに先ほど申し上げましたように、もうそういった路面をビデオカメラで察知して、その映像でAIで判別するという技術は、もう十分に一定程度の成果といえますか、完成されたものがあるんですね。例えばこれ以外にも無人バスとか、路線バスとかというのはもう出ておりますけども、あれも路線バスの道路沿いにちゃんとデータ誘導するシステムがあって、それをバス自体が受け止めてずっと行くと。それももう実績としてあるわけがございますけども、私ども今回の場合は、そういった既に路面、道路等の管理ができるシステム、それに加えて除雪の部分もできるシステムということで今新しい試みになっているわけがございますけども、そういった意味では委員おっしゃるとおり2年目とは言わずに課題精査の上、一つの節目は1年ごとだと思います。きちっと課題を精査の上、見直しを図りまして、よりよいシステムを構築するように2年目、3年目と見直しをかけていってより完成度の高いそういうシステムにしていかなければいけないと思っております。以上です。

○平 進介委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 質問は以上で終わりにさせていただきます。

多分このようなAIによる学習というのは、教師データを基にして判断されていく。多分将来にわたっては、自動運転とか、ドローンによる配送とか、そういうところを目指しているんだろうなと思います。そうした将来に生かせる技術の開発に本市が当たると考えたいと思って今お聞きしたところですよ。

以上で質問終わります。

○平 進介委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第39号 令和4年度長井市一般会計補正予算第3号についての質疑

○平 進介委員長 それでは、議案第39号 令和4年度長井市一般会計補正予算第3号について、ご質疑ございませんか。全部です。

15番、蒲生光男委員。

○15番 蒲生光男委員 7ページの20款雑入のコミュニティ助成事業助成金、施設命名権料収入、これっていつからいつまでの分でしたか。ちょっと私、記憶が定かでないものですから、お聞きいたします。

○平 進介委員長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 お答えいたします。

契約年度につきましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年度間の命名権料になります。以上です。

○平 進介委員長 15番、蒲生光男委員。

○15番 蒲生光男委員 この命名権については、エンドレスでずっと継続できるものと理解してよろしいですかね。双方で合意できればということが前提になると思うんですけども、そういうことはどうなっているのか、ちょっとそこまでお願いいたします。

○平 進介委員長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 お答えいたします。

契約書の中では、最終年度の12月末までに次年度以降の契約の優先権を有すると明記されて

おります。それまでに、現在の事業者との調整によりますが、以降についてそのような中身で進めていくというようなところでございます。以上です。

○平 進介委員長 15番、蒲生光男委員。

○15番 蒲生光男委員 施設命名権とか、これに限らずですけども、様々な形で今コミュニティーバスに広告を掲載したりとか、様々な方法を用いて少しでも長井市の収入増につながるような努力が必要なんだと思いますけれども、ぜひお互いがよかったねという上に立って契約更新できるようにこれからもお願いしたいものだと思いますので、よろしく願いいたします。

○平 進介委員長 答弁はよろしいですか。

○15番 蒲生光男委員 いいです。

○平 進介委員長 ほかにご質疑ございませんか。

ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

## 令和4年度長井市一般会計補正予算案の表決

○平 進介委員長 これから補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

それでは、議案第39号 令和4年度長井市一般会計補正予算第3号について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定い

たしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る24日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

## 閉 会

○平 進介委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時47分 閉会

会議録署名

委員長 平 進介